

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、国の施策により、オンライン資格確認を導入しております。

今後はマイナンバーカード利用拡大にともない、医療機関同士の連携による適切な診療や、薬剤の重複防止・相互作用の確認等を推進することで、より安全で質の高い医療を提供できるよう務めてまいります。

【問診表への記入について】

マイナンバーカードによる保険証利用により、診療情報を医療機関同士で連携できるよう、情報取得に同意をお願いさせていただいております。

【診療情報を取得・活用する効果について】

薬剤情報を取得することにより、同じ情報の薬剤を重複して処方しないよう防止することが可能になります。

特定健診情報等その他、必要な情報を患者さまよりお預かりし、これを活用して診療等を行っております。

【診療報酬明細書の発行】

診療報酬明細書が無償で交付しております。

令和 8 年 6 月 1 日